

# 令和 7 年度 社会福祉法人昭和福祉会 事業計画

## 【基本方針】

理念である『わたしたちは、ご利用者を第一に考え真心あるサービスの提供に努めます。』を基本とし、誠実で思いやりの気持ちで地域で生活されている高齢者や障がい者の方が、住み慣れた環境の中で暮らしが継続できるよう施設や事業所間、行政や関係機関と連携し、限られた人材・設備・資金等を活用し、より質の高いサービスを効率良く継続的に提供出来る経営に努めて参ります。

感染症や自然災害等が発生した場合であっても、ご利用者に必要なサービスが提供できる体制を維持できるよう、業務継続計画の確認と更新、机上訓練と実地訓練に取り組みます。

慢性的な職員不足であっても法人内での連携を強化し、介護 ICT(情報通信技術)を活用しながらご利用者の尊厳を保持し、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供に努めます。また、人材の確保や介護現場の革新のためにも、介護 ICT の活用や加算の取得等で業務効率化や負担の軽減と処遇改善を図ります。

今後も人事考課制度を有効活用し、法人内で共有すべき価値観や行動基準を浸透させ、職員が一丸となり同じ期待像を共有化することで『何を目標に成し遂げればいいのか』という視点を明確にし取り組んで参ります。

## I 特別養護老人ホーム昭和ホーム「本館」

### 【基本事項】

- (1) 従来型多床室のため画一的なサービス提供にならないように、個別ケアの提供に努めます。
  - ・ご利用者一人ひとりの個性や生活歴を尊重し、集団生活への調和と穏やかな生活が送れるよう支援します。
  - ・短期入所ご利用者については、在宅での生活が継続出来るよう心身機能の維持に配慮します。
- (2) 職員採用と定着に努め、職員数に合った入所受入れを実施します。
  - ・施設本館利用率 60%以上、本館短期利用率 95%以上を目標とします。
- (3) 信頼できる施設づくりの基本として職員教育を実施します。
  - ・感染症や非常災害が発生した場合でも、必要なサービスの提供が継続できるよう、業務継続計画の見直し、研修と机上訓練、実地訓練を行います。
  - ・防災・非常災害対策の充実と体制強化のため、毎月の訓練と非常時用機器の取り扱い方法の周知と点検を実施します。
  - ・義務化となった研修（感染症対策・事故防止対策・虐待防止・身体拘束廃止）を開催するために研修計画を定め実施し、内容について記録する。
  - ・資格を有さない介護職員への認知症基礎研修の受講を実施します。

## 特別養護老人ホーム昭和ホーム「ユニット館」

### 【基本事項】

- (1) ユニットケアの特性を活かし、ご利用者一人ひとりの個性や生活リズムに合わせたサービスの提供に努めます。また、ご利用者同士が相互に社会的関係を築きその人らしく生きいきと自律的な日常生活を営んでいただくよう支援いたします。
  - ・ 本人の意思や生活習慣が優先される居住空間を整備します。
  - ・ 10人ずつのユニットグループ形成と職員の固定配置によりなじみの関係を構築しご利用者それぞれの24時間の暮らしを支えます。
  - ・ 今後も24時間シート(個別日課表)を作成し、記録との連動により、ケアの統一化と質の向上に努め、ケアプラン更新時には24時間シートとの整合性を図りご利用者の状態変化に対応します。
- (2) 職員採用と定着に努めユニット型個室の入居を促進し利用率90%以上を目指します。
- (3) 信頼できる施設づくりの基本として職員教育を実施します。
  - ・ 感染症や非常災害が発生した場合でも、必要なサービスの提供が継続できるよう、業務継続計画の見直し、研修と机上訓練、実地訓練を行います。
  - ・ 防災・非常災害対策の充実と体制強化のため、毎月の訓練と非常時用機器の取り扱い方法の周知と点検を実施します。
  - ・ 義務化となった研修(感染症対策・事故防止対策・虐待防止・身体拘束廃止)を開催するために研修計画を定め実施し、内容について記録する。
  - ・ 資格を有さない介護職員への認知症基礎研修の受講を実施します。

### 【重点事項】

#### □総務係

##### ①経営基盤の強化

- ・ 法人本部・昭和ホーム本館・ユニット館拠点区分毎に、適正な会計処理を行います。
- ・ 適切な介護報酬の算定を行い、本館・ユニット館の効率的な運営に取り組み、経費節減、業務改善に努めます。
- ・ 各種補助金を有効に活用し、運営の安定に繋げて行きます。
- ・ 本館の指定更新申請、障害者サービス指定申請を行います。
- ・ ホームページ・ハローワーク・職員募集広告等を活用し、引き続き人材確保に努めます。

##### ②職員の資質向上

- ・ キャリアパスに応じた計画的な外部・オンライン・動画研修への参加及び、内部研修の充実のため、年間研修計画を作成し職員に周知を図ります。
- ・ 経験年数や職種に応じたキャリアアップのために、外部・オンライン・動画研修の活用を図りながら、内部研修も充実させ、全体的な研修体系の確立を図ります。

- ・職員の能力開発・育成への活用、公正な職員処遇の実現、個人の意欲の喚起と組織活性化のため、適正な人事考課を行います。

## □生活相談係

### ①自立支援に向けたケアマネジメントの実施

- ・ご利用者の望む生活に近づけるよう、一人ひとりの状態把握を行い、意向に沿ったケアプランを作成します。多職種が連携を図り、一貫したサービスを提供できるよう取り組みます。

### ②相談援助支援

- ・ご利用者が安心して生活できるよう、気軽に相談できる環境作りに取り組みます。

### ③ご家族への支援

- ・日常生活の様子を定期的に報告します。
- ・ご家族が満足していただけるかたちで面会が実施できるよう取り組みます。

### ④地域・関係機関との連携

- ・地域の感染状況に応じてボランティアの受け入れを実施し、ご利用者が笑顔で穏やかに過ごせる環境作りに努めます。
- ・居宅介護支援事業所と連携を図り、地域住民のニーズに応じた受け入れを実施していきます。

## □養護係(本館)

### ①施設内で生活されるご利用者一人ひとりの生活歴・人生観の理解・把握に務めます。

その方がその方らしく過ごせるようケアプランに沿ったサービスの提供をします。

### ②障害や認知症があっても、その方らしく過ごせるよう、行動の理解・把握に務めます。

施設内で穏やかに過ごして頂けるよう、細やかなコミュニケーションを図ります。

### ③介護技術の内部研修会を開催し介護技術の習得・向上を図ります。また、外部研修やオンライン研修を受講し、より良いサービスの提供に努めます。

### ④施設全体で連携・協力し情報共有を行い、ご利用者一人ひとりが安心して穏やかに、楽しく過ごすことが出来るように、生活の質の向上に努めます。

## □養護係(ユニット館)

### ①ご利用者、一人ひとりの意向を伺いながら自律した生活が送れるよう支援し、自宅と思えるような環境を作り、安心して過ごして頂けるよう努めます。

### ②ケアプランの把握と周知、24時間シートの作成と活用で個別ケアの実施ができるよう努めます。

### ③内部研修の実施や動画研修・外部研修へ参加し、知識と技術を習得し職員同士で共有、ユニット内でのケア会議等也都度実施しより良い支援ができるよう努めます。

### ④他部署との情報の共有・連携を密にし、施設全体での協力体制作りに努めます。

## □看護係

### ①ご利用者の安全と健康

- ・準備した薬は一人ではなく、二人三人と看護師同士で確認しあいます。更に看護師と介護職員でダブルチェックを行い、誤薬事故防止に努めます。万が一事故が起こった場合には情報収集、原因を追求し委員会で協議して再発防止策を講じます。
- ・多職種との連携により、日常の健康把握を行います。異常の兆候を早期に発見し、異常時には迅速な医師へ報告、指示を仰ぎ適切な処置をしてご利用の安全を守ります。

### ②医療キーパーソンとしての役割

- ・村外、県外のご家族が増えている中、医療情報をご家族へ電話にてわかりやすく説明するよう努めます。治療の方向性や治療内容など医師の指示や所見を報告し、ご本人、ご家族・施設職員を繋ぐキーパーソンとしての役割を努めます。

### ③終末期支援

- ・ご本人とご家族の意向に沿い、希望時は看取り支援を行います。施設看取りの方針を説明、病院との違いや、施設でできることは限られることに同意を得た上で看取りケアを開始します。他部署との連携を図りながら行い、身体の保清と安楽な看取りを実施します。

## □栄養係

### ①栄養ケアマネジメントの実施

- ・ご利用者一人ひとりの解決すべき課題を把握し、他職種と連携を図り、その方に合った栄養ケアプランに基づき食事を提供します。

### ②給食管理

- ・ご利用者の嗜好や状態に合った食事を提供します。季節の食材を取り入れ、行事食や地元で親しまれている食事、選択食、ご利用者参加型のおやつの手作りなどを行い、楽しんでいただける食の場を広げていきます。

### ③衛生管理

- ・安全で美味しい食事作りを念頭に衛生管理を遵守し食中毒の予防に努めます。また動画研修等を定期的に行い職員の知識向上に務めます。

## 【具体的事項】

## □委員会体制の充実

- ・本年度の各委員会構成メンバーは2年目を迎えるため、委員会の活動内容をより専門性に特化した活動とします。各委員会がそれぞれに自主性を発揮し活発に活動を行えるよう、各委員会の活動を支援していき、会議や活動への参加率の向上を目指していきます。
- ・各委員会の事業計画については、別紙のとおり。

## Ⅱ すみれ荘居宅介護支援事業所

### 【基本事項】

要介護状態にある、ご利用者の意思を尊重し、その有する能力を活かし住み慣れたご自宅で、可能な限り自立した質の高い生活を営み、状態の悪化を予防できるように、医療機関や関係機関等と連携を図り、適切なサービスが利用できるように支援を行います。

### 【重点事項】

- ①要介護状態にあるご利用者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう配慮した介護サービス計画書を作成し、要介護状態の改善、悪化の防止ができるように支援を行います。
- ②入院時は、医療機関への情報提供を行い、退院前に退院後のご自宅での生活不安を解消したりするために、医療機関と情報交換を行い、安心してご自宅での生活が継続できるように支援を行います。
- ③ご利用者やご家族の心身状況、置かれている環境に応じご利用者の選択及び、ご家族の意向に添った介護サービス計画書を作成し、適切なサービスを利用することができるように地域包括支援センター、サービス提供事業者等と連携を取りながら住み慣れた地域で、安心して生活が送ることができるように支援を行います。

## Ⅲ 居宅介護サービス事業

### 【基本事項】

介護保険法の主旨に沿って、ご利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じそれぞれの役割を持って自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援・援助及び機能訓練を行うことにより、ご利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持回復並びにご利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

緊急時にも柔軟、迅速に対応していくと共に、関係機関との連携を密にし、ご利用者の意思及び人格を尊重し、家族との結び付きを密接にするよう取り組みます。

#### 1. 介護保険事業 重点事項

##### 通所介護事業

- ①ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ってサービスを提供するよう努め、ご利用者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、関係機関との連携を図ります。
- ②ご利用者の介護予防を重点に作業療法士・看護師等が協働でリハビリを実施し、歩行の安定や機能維持・向上ができるよう取り組み、在宅での生活が継続できるよう支援します。
- ③質の高いサービスを提供できるよう、職員が自己実現や組織としての理念達成に向けて、仕事に対する高いモチベーションを持ち、知識、能力、技術の向上に努めます。
- ④ご利用者の意向や趣味を考慮しつつ、認知症予防レクリエーションを取り入れ、生活に張り合いを見出すための取り組みを積極的に行います。

⑤慢性的な人材不足により休業日を設ける状況にあるが、ご利用者、ご家族の意向を考慮し希望に添った利用ができるよう努めます。

### **訪問介護事業**

- ①訪問介護職員の資質向上を図り、ご利用者に満足していただけるサービスが提供できるよう努めます。ご利用者の生活状況を把握し、ニーズの適正化や見直しに繋げ、チームとしてのケアができるよう努めていきます。
- ②経過記録等書類の整備を引き続き行い、サービスの質の向上を図るため、手順書の徹底と見直しを行い、担当職員が共有し標準化したサービス提供ができるよう努めます。
- ③ご利用者、ご家族と信頼関係を築き、訪問介護サービスに留まらず、関係機関と連携し安心して在宅で生活できるように支援します。

## **2. 指定管理事業 重点事項**

### **1) 高齢者生活支援センター**

- ①入居者に対する複合的な生活支援、介護に努め、入居者のプライバシーに配慮し、共同の生活のルール内での最大限に個別の希望が満たされるよう努めます。
- ②入居者が安心して生活が送れるよう主治医、包括支援センターと連携を図り、各種相談、助言、緊急時の対応を迅速にできるよう努めます。
- ③要介護者が増える中で、ご利用者の状態に合わせた対応を関係機関及びご家族等と相談し、ご利用者の意思を尊重した対応を図ります。

### **2) 配食サービス事業**

- ①効率化を図るためお弁当の配達はデイサービス送迎時に実し、ご利用者の安否確認や生活状況を把握し必要に応じ関係機関に報告します。
- ②食事の提供による健康維持及び献立表等を利用して食への関心を高めます。美味しく安心して召し上がっていただくために、ご利用者の食事形態に合わせた調理及び盛りつけの工夫に努めます。

### **3) 高齢者等外出支援サービス事業**

- ①高齢者等が住み慣れた地域で生活していくために、日常生活で必要となる医療機関等への通院の支援を行うことにより、住民の福祉サービスの向上を図れるよう努めます。
- ②介護予防、生きがいのづくりのため高齢者等の日常生活の利便を確保し、生活圏の拡大を図るよう努めます。
- ③突発的事案にも対応できる職員体制や福祉会全体の連携を図り、ご利用者、ご家族のニーズに対応できるよう努めます。